

様式

松戸市基幹相談支援センター委託事業者 評価表

事業者番号( ) 法人名( )

委員名:( )

◎評価基準に基づく審査 ※評価基準に従い評価願います。該当しない場合は0点と記載ください。

※共同設置の場合、特記がある場合を除き、全法人について評価願います。

項目	審査の視点	評価点	配点	評価の基準	主な関係書類
法人の概要及び実績 (16点)	法人の理念・運営方針・連携実績		2	法人の理念・運営方針・市や地域との連携実績から、基幹相談支援センター委託法人に非常に適していると考えられる。	・様式第3号(法人概要及び法人実績)
			1	法人の理念・運営方針・市や地域との連携実績から、基幹相談支援センター委託法人に適していると考えられる。	
	基幹相談支援センター等の運営実績 ※共同設置の場合、いずれかの法人を評価		10	当該法人が運営している基幹相談支援センターについて、平成29年度事業評価の得点率が90%以上である。又は、これと同等であると認められる。	・様式第3号(法人概要及び法人実績) ・29年度事業評価結果の概要
			8	当該法人が受託している相談支援事業について、平成29年度事業評価の得点率が90%以上である。又は、これと同等であると認められる。	
			6	当該法人が運営している基幹相談支援センターについて、平成29年度事業評価の得点率が70%以上である。又は、これと同等であると認められる。	
			4	当該法人が受託している相談支援事業について、平成29年度事業評価の得点率が70%以上である。又は、これと同等であると認められる。	
	松戸市の障害福祉への貢献		2	松戸市における障害福祉サービス事業及びそれに付随する地域活動により、松戸市の障害福祉の向上に非常に貢献している	・様式第3号(法人概要及び法人実績)
			1	松戸市における障害福祉サービス事業及びそれに付随する地域活動により、松戸市の障害福祉の向上に貢献している。	
	法人実績		1	法人実績(設立年度から選考年度までの年数)が5年以上である。	・様式第3号(法人概要及び法人実績) ・登記事項証明書
	特定・障害児相談支援事業の運営実績		1	特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の運営実績(運営開始年度から選考年度までの年数。以下同じ。)が5年以上である。	・様式第3号(法人概要及び法人実績) ・事業報告書
(法人体制) (5点)	法令遵守		1	市や県の指導監査において、指定基準等について、大きな問題となる指摘事項がなかった。	・直近5か年の指導監査結果通知書及び改善状況報告書
	経理処理		1	市や県の指導監督において、報酬の請求等について、大きな問題となる指摘事項がなかった。	
	財務状況①		1	最新の損益計算書(事業活動計算書)において、収支が黒字になっている。	・決算書
	財務状況②		2	最新の貸借対照表において、債務超過になっていない。	

項目	審査の視点	評価点	配点	評価の基準	主な関係書類
(20点) 人員体制	専門的職員の確保		6	配置される予定の専門的職員の具体的な候補者が、常勤換算で5名以上決まっている。	・様式第5号(運営に関する計画書(人員配置)) ・資格を証明する免許証の写し等
			4	配置される予定の専門的職員の具体的な候補者が、常勤換算で4名以上決まっている。	
			2	配置される予定の専門的職員の具体的な候補者が、常勤換算で3名以上決まっている。	
	常勤の専門的職員の確保		8	専門的職員として配置予定の候補者のうち、5名以上が常勤である。	
			4	専門的職員として配置予定の候補者のうち、4名が常勤である。	
	専門的職員の経験・能力		5	専門的職員として配置予定の候補者の経歴・資格等から、業務が非常に効果的に実施されると期待できる。	
			3	専門的職員として配置予定の候補者の経歴・資格等から、業務が効果的に実施されると期待できる。	
1			専門的職員として配置予定の候補者の経歴・資格等から、業務がの実施が可能であると期待できる。		
常勤の事務職員の確保		1	事務職員として配置予定の候補者が常勤である。		
(5点) 収支予算計画	収支予算計画		5	収支予算計画が、基幹相談支援センターの業務内容に即しているとともに、無理が無いものになっている。	・様式第6号(収支予算計画書)

項目	審査の視点	評価点	配点	評価の基準	主な関係書類
基本方針・運営体制等 (20点)	応募動機		2	応募動機から、基幹相談支援センターの効果的な運営に非常に貢献できると期待できる。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「1」
			1	応募動機から、基幹相談支援センターの効果的な運営に貢献できると期待できる。	
	基本方針		3	運営理念・基本方針は、非常に優れたものであり、質の高い業務の実施が非常に期待できる。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「2(1)」
			2	運営理念・基本方針は、妥当なものであり、一定の質の業務の実施が期待できる。	
	公正・中立性確保		1	基幹相談支援センターの利用者の利用に当たって、公正・中立性が確保できると期待できる。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「2(2)」
	専門的職員の協同		2	基幹相談支援センターの専門的職員の効果的な連携・協働体制の考え方が示されており、非常に効果的な業務実施が期待できる。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「2(3)」
			1	基幹相談支援センターの専門的職員の連携・協働体制の考え方が示されており、適切な業務実施が期待できる。	
	松戸市の障害福祉の現状や課題の把握		2	松戸市の障害福祉の現状や課題をよく把握している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「2(4)」
			1	松戸市の障害福祉の現状や課題を把握している。	
	松戸市の障害福祉の現状や課題への対応		2	松戸市の障害福祉の現状や課題に応じた業務の実施が期待できる。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「2(5)」
			1	松戸市の障害福祉の現状や課題に応じた業務の実施が可能であると思われる。	
	連携体制の構築		2	地域の関係機関等や松戸市との効果的な連携が期待できる。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の全般、「2(6)」
			1	地域の関係機関等や松戸市との連携は可能であると期待できる。	
	業務改善		2	事業評価の評価結果に対して、非常に効果的な改善策が示されている。又は、事業評価で改善の指摘を受けていない。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の全般、「2(7)」
			1	事業評価の評価結果に対して、改善策が示されている。	
	運営体制の確保		1	基幹相談支援センターの適切な運営体制(相談体制、苦情処理・意見聴取など)が構築できると期待される。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「3(1)、(2)」
人材育成		1	職員研修などの人材育成について、適切な研修内容・計画が示されている。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「3(3)」	
個人情報管理		1	個人情報の管理体制及び職員への共有について、適切かつ具体的な方策が示されている。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「4(1)」	
災害等への対応		1	災害時・緊急時の対応について、適切かつ具体的な方策が示されている。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「4(2)」	

項目	審査の視点	評価点	配点	評価の基準	主な関係書類
業務実施方針・実施計画等 (24点)	総合的・専門的な相談支援の実施		4	仕様書(公募要項の資料1。以下同じ。)に記載された総合的・専門的な相談支援について、効果的に実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(1)」
			3	仕様書に記載された総合的・専門的な相談支援について、実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	
			1	仕様書に記載された総合的・専門的な相談支援について、適切に実施されるものと考えられる。	
	地域の相談支援体制の強化の取組		4	仕様書に記載された地域の相談支援体制の強化の取組について、効果的に実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(2)」
			3	仕様書に記載された地域の相談支援体制の強化の取組について、実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	
			1	仕様書に記載された地域の相談支援体制の強化の取組について、適切に実施されるものと考えられる。	
	地域移行・地域定着の促進の取組		3	仕様書に記載された地域移行・地域定着の促進の取組について、効果的に実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(3)」
			2	仕様書に記載された地域移行・地域定着の促進の取組について、実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	
			1	仕様書に記載された地域移行・地域定着の促進の取組について、適切に実施されるものと考えられる。	
	権利擁護・虐待の防止①		1	仕様書に記載された権利擁護(成年後見制度の活用、消費者被害防止)について、具体的な取組・考え方が示されている。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(4)ア、イ」
	権利擁護・虐待の防止②		2	仕様書に記載された権利擁護の防止・対応について、効果的に実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(4)ウ」
			1	仕様書に記載された権利擁護・虐待の防止・対応について、実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	
	権利擁護・虐待の防止③		4	仕様書に記載された障害者虐待の防止・対応について、効果的に実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(4)エ」
			3	仕様書に記載された障害者虐待の防止・対応について、実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	
			1	仕様書に記載された虐待の防止・対応について、適切に実施されるものと考えられる。	
	松戸市地域自立支援協議会専門部会の運営		2	仕様書に記載された松戸市地域自立支援協議会専門部会の運営について、効果的に実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(5)」
			1	仕様書に記載された松戸市地域自立支援協議会専門部会の運営について、実施するための具体的な取組・考え方を示している。	
	住宅入居等支援事業		1	仕様書に記載された住宅入居等支援事業について、具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(6)」

	指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業		2	仕様書に記載された指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業について、実施するための法人独自の具体的な取組・考え方を示している。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(7)」
			1	仕様書に記載された指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業について、適切に実施されるものと考えられる。	
	松戸市指定事業		1	仕様書に記載された松戸市指定事業について、適切に実施されるものと考えられる。	・様式第7号(運営に関する計画書(業務実施等))の「5(8)」
項目	審査の視点	評価点	配点	評 価 の 基 準	主な関係書類
(10点) 特記事項	特記事項 (プレゼン、応募書類全般)		0~10	【応募事業者に対するコメントを自由に記載してください】	・プレゼン ・応募書類全般
<b>総合計点</b>		<b>点</b>		<b>100点満点</b>	